

お客様各位

一般社団法人青森県薬剤師会衛生検査センター

腸管出血性大腸菌 O26,O111,O157  
試験手数料改定のお知らせ

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は衛生検査センターご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、平成 26 年 11 月 20 日付で、腸管出血性大腸菌の検査法が改正されました。  
つきましては、試験手数料を下記のとおり改定させていただきますので、ご理解を賜りますよう  
お願い申し上げます。

記

1. 対象品

食品全般

2. 検体必要量

200g 以上

3. 試験方法

平成 26 年 11 月 20 日付 食安監発 1120 第 1 号

腸管出血性大腸菌 O26、O103、O111、O121、O145 及び O157 の検査法について

4. 試験手数料（税別）

腸管出血性大腸菌 O26 : 12000 円

腸管出血性大腸菌 O111 : 12000 円

腸管出血性大腸菌 O157 : 12000 円

腸管出血性大腸菌 O26、O111、O157 : 24000 円\*

※3 項目同時にご依頼された場合

お問い合わせ先

事業推進部 お客様相談室

TEL017-762-3621 FAX017-762-3660